



## 募集

### 姉妹都市「能登町」 との市民交流を支援

研修・視察交流やイベント  
交流などで姉妹都市の石川県  
能登町を訪問するための経費  
の一部を補助します。

#### ◆対象事業

▼研修・視察交流

能登町の団体と研修や視察  
などで相互理解と親善を深め  
ることを目的に実施する事業

▼イベント交流

姉妹都市でのイベントなど  
に参加し、文化、芸術、スポー  
ツなどで、相互理解と親善を  
深めることを目的とした事業

#### ◆対象者

市民、市民による団体

#### ◆補助対象外となる事業

営利を目的とした活動や、  
政治的、宗教的活動の一環と  
して行う活動などは補助対象  
外となります。

#### ◆対象経費

交通費、姉妹都市での宿泊  
料など

#### ◆補助額

1人あたり上限3万円

※1団体あたり上限30万円

#### ◆注意事項

▼被災地への配慮について  
現地の災害復旧作業の妨げ  
となる活動は行わないよう注  
意しましょう。

▼宿泊施設の確保について

現地の宿泊施設は、復興作  
業のため空室が少ない状況で  
す。宿泊施設を事前に確保し  
た上で訪問してください。

#### ◆募集期間 随時

※予算がなくなり次第終了



申込み方法などの  
詳細は市ホームページで  
ご確認ください▼

●申・問・企画政策課  
TEL 23・0456



### 講座・催し

#### 生涯学習講座

【中央公民館講座】  
レクダンス講座

※健康ポイント対象事業

リズムに合わせて踊るダン  
スを楽しみませんか。

#### ◆日時（全て木曜）

10月10日、10月24日、11月

7日、11月21日、12月5日、  
12月19日

10時～11時30分

◆場所 中央公民館

◆参加費 500円

◆定員 20人

◆申込締切 9月26日(木曜)

【のじり生涯学習講座】  
オカリナ講座

癒やしの音オカリナの演奏  
を一緒に楽しみませんか。

#### ◆日時（全て水曜）

10月9日、10月23日、11月

6日、11月20日

10時～11時30分

#### ◆場所

野尻町保健福祉センター

◆参加費 500円

※アルトC管のオカリナを持  
参してください

◆定員 10人

◆申込締切 9月26日(木曜)

【須木生涯学習講座】  
筆ペン講座

すぐに役立つ筆文字を学び  
ませんか。

#### ◆日時（原則火曜）

10月15日、10月29日、11月

12日、11月27日、12月10日、

12月24日

※11月27日のみ水曜

10時～11時30分

#### ◆場所

須木総合ふるさとセンター

◆参加費 500円

※材料費別途

◆定員 12人

◆申込締切 9月30日(月曜)

#### ◆共通事項

◆対象 市内在住・在勤の人

◆申込方法 窓口か電話

◆その他

▼申込多数の場合は抽選

▼申込締切後も定員に空きが  
ある場合は受け付けます

●申・問・中央公民館  
TEL 22・3482

健康ポイントがもらえる！

健康アンバサダー  
養成講座

専門の講師から健康づくり  
に関する正しい知識や実技を  
学ぶことができ、受講者自身  
だけでなく、家族や友人など  
身近な大切な人の健康で幸せ  
な生活のために役立つ情報を  
身につけることができます。

◆日時 11月14日(木曜)

9時～12時

◆場所 中央公民館

◆対象 市内在住・在勤の人  
※既に健康アンバサダーとし  
て認定を受けている人は対  
象外です

◆定員 100人

◆受講料 無料

◆その他

◆講座はこばやし健康ポイン  
ト対象イベントで、参加者は  
30ポイントがもらえます。

・受講後は健康アンバサダー  
として、定期的に届く健康情  
報などを身近な人に、無理の  
ない範囲で広めてください。

#### ◆申込方法

申込用紙を窓口へ提出する  
か、電話またはインターネッ  
トで申し込み

◆申込締切 10月31日(木曜)

●申・問・企画政策課  
健康都市推進室  
TEL 23・0456



申込み方法などの  
詳細は市ホーム  
ページから▼





保健・福祉

e・カフェに  
参加してみませんか

地域の子どもや高齢者、認知症の人やその家族など、誰でも気軽に参加可能で、お茶や会話、歌やゲームなどを楽しみ、交流を深める場です。

- 問  
小林市地域包括支援センター  
TEL 25・0707  
社会福祉協議会須木支所  
TEL 48・2073

e - カフェ日程・時間・場所

地区	日程	時間	場所
小林	10月9日(※)	13時30分～14時30分	社会福祉センター別館第1会議室
	10月16日(※)	10時～11時	細野小学校まちづくり協議会内会議室
須木	10月2日(※)	10時～11時30分	永田館
	10月16日(※)	10時～11時30分	永田館
	10月23日(※)	10時～11時30分	永田館(であいんそ会)

- 小林市西部地域  
包括支援センター  
TEL 27・2552

権利擁護無料相談会  
・後見人等のつどい

身寄りがなく、財産管理や福祉サービスなどが分からない、障がいのある家族の将来が心配、悪徳商法や借金で悩んでいるなど、日常生活で困りごとを誰にも相談できず、悩んでいる人のために相談会を実施します。また、親族後見人等を対象に、家庭裁判所への提出書類等の相談も受け付けます。相談内容が漏れることは一切ありません。

- 日時 10月8日(火曜)  
13時30分～15時30分
- 場所 社会福祉センター別館1階会議室
- 費用 無料
- 事前予約が必要です
- 相談員 弁護士、司法書士、社会福祉士など
- 申・問 中核機関にしろる地区権利擁護推進センター つなご  
TEL 27・3358

第40回福祉バザー

ボランティア団体や福祉団体などによる福祉バザーを開催します。益金はボランティアなどの活動資金に活用されます。

- 日時 10月19日(土曜)  
10時(売り切れ次第終了)
- 場所 市民体育館
- 内容 贈答品や食器、工芸品、野菜などたくさん品の品物を用意しています。
- 問・社会福祉協議会  
TEL 23・3466

ひきこもり家族会

10月は、毎月第3日曜日に行っているひきこもり家族会(宮崎楠の会小林支部)定例会に替えて、第40回福祉バザーに参加します。気軽にお立ち寄りください。

- 日時 10月19日(土) 10時～(売り切れ次第終了)
- 場所 市民体育館
- 内容 野菜や手作り作品の販売を行います

居場所「まる灯」

不登校やひきこもりなど、生きづらさを抱えて立ち止まっている人、家族以外とのつながりが少ない方などのための、家以外の安心安全な居場所「まる灯」です。ゆるやかにつながり、一緒に新しい人生を始めて行きませんか。

- 日時 10月20日(日) 13時30分～16時
- 場所 社会福祉センター別館2階和室
- 対象 不登校・ひきこもりや社会の中で生きづらさを感じている人

不登校親の会「とまりぎ」

ひとりで抱え込んでいませんか? 不登校の子どもを持つ保護者がひと息つける場所を作りました。互いに語り合い、情報の交換をしてみませんか。

- 日時 10月20日(日) 13時30分～15時30分
- 場所 社会福祉センター別館第2会議室
- 内容 情報交換、懇談会
- 対象 子育て中の保護者など

- 申・問=社会福祉協議会 TEL 23・3466

家族介護者の集い

介護をしている人と悩みや介護経験などについて語り合いませんか。予約不要、参加費無料で誰でも参加できます。

- 日時 10月12日(土曜)  
13時30分～15時
- 場所 小林市地域包括支援センター  
小林市地域包括支援センター  
TEL 25・0707  
小林市西部地域  
包括支援センター  
TEL 27・2552

西諸地域在宅医療  
介護連携講演会

在宅医療の推進と在宅医療・介護従事者などの連携強化を目的に、「住み慣れたふるさとで、人生の最期まで過ごせる社会を目指して」と題した講演会を開催します。

- 日時 10月18日(金曜)  
18時30分～20時
- 場所 文化会館小ホール
- 参加費 無料
- ※事前申込が必要です

講師

めぐみ在宅クリニック院長  
小澤竹俊 先生

申し込みはコチラの二次元コードから▼



戦没者遺骨の  
DNA鑑定申請

先の大戦で海外や沖縄、硫黄島で亡くなられた戦没者の遺骨の身元を特定し、遺族のもとへお返しするため、DNA鑑定を実施しています。詳細は問い合わせください。

- 問・厚生労働省  
社会・援護局事業課  
戦没者遺骨鑑定推進室  
TEL 03・3595・2219

ハロウィンジャンボ宝くじ

●問=財政課 TEL 23 - 1114

この宝くじの収益金は、県内自治体の明るいまちづくりに活用されます。収益金は各都道府県の販売額に応じて配分されますので、ハロウィンジャンボ宝くじは、ぜひ県内で購入しましょう。



ハロウィンジャンボ

- 1等・前後賞合わせて5億円
- ・1等 3億円×12本
- ・前後賞各 1億円×24本

当せん本数は発売総額360億円・12ユニットの場合

ハロウィンジャンボミニ

- 1等・前後賞合わせて5,000万円
- ・1等 3,000万円×50本
- ・前後賞各 1,000万円×100本

当せん本数は発売総額150億円・5ユニットの場合

- ◆販売価格 各1枚300円
- ◆発売期間 9月17日(火曜)～10月17日(木曜)
- ◆その他 市役所での販売取り扱いはありません。

コミュニティ助成事業  
申込受付(令和7年度)

コミュニティ助成事業(宝くじ社会貢献広報事業)を募集します。詳細は、電話か市ホームページで確認ください。

※申請を検討する団体は申請期限の1週間前までに担当課へ事前に相談ください

一般コミュニティ助成事業

地域の活動促進のため、活動に直接必要な備品などの整備。

- ◆助成額 100万円～250万円
- ◆助成対象 市が認めるコミュニティ組織
- ◆申請期限 9月26日(木曜)
- 問=地方創生課  
TEL 23 - 1148

コミュニティセンター助成事業

集会施設(コミュニティセンターなど)の建設または大規模修繕や必要な備品の整備。

- ◆助成額 2,000万円まで
- ※対象事業費の5分の3以内
- ◆助成対象 市が認めるコミュニティ組織
- ◆申請期限 9月26日(木曜)
- 問=地方創生課  
TEL 23 - 1148

活力ある地域づくり助成事業

地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業。

- ◆助成額 200万円まで
- ◆助成対象 広域連合、一部事務組合、協議会、実行委員会など
- ◆申請期限 10月28日(月曜)
- 問=企画政策課  
TEL 23 - 0456

地域防災組織育成助成事業

地域住民が自主的に結成した組織などが行う地域の防災活動に直接必要な設備などの整備。

- ◆助成額 30万円～200万円
- ◆助成対象 市が認める自主防災組織
- ◆申請期限 9月26日(木曜)
- 問=危機管理課  
TEL 23 - 1175

青少年健全育成助成事業

青少年健全育成のための活動に関する事業など、主に親子で参加するソフト事業。

- ◆助成額 30万円～100万円
- ◆助成対象 市が認めるコミュニティ組織
- ◆申請期限 9月26日(木曜)
- 問=社会教育課  
TEL 22 - 7912

地域の芸術環境づくり助成事業

自ら企画・制作する音楽、芸術分野などの事業で、「地域交流プログラム」を伴うソフト事業。

- ◆助成額 500万円まで
- ◆助成対象 広域連合、一部事務組合、指定管理者、特定公益法人、実行委員会
- ◆申請期限 11月1日(金曜)
- 問=文化会館 TEL 23 - 7400

地域国際化推進助成事業

国際化の推進の力になる先導的で他の団体の模範となるソフト事業。

- ◆助成額 200万円まで
- ◆助成対象 市が認めるコミュニティ国際交流組織
- ◆申請期限 9月26日(木曜)
- 問=地方創生課  
TEL 23 - 1148

## 9月と10月は「行政相談月間」です

国などの役所の仕事について苦情や困っていることがある、相談してみたが説明に納得がいかない、制度や仕組みがわからない、どこに相談したらよいか分からないなどの困りごとがある際は、行政相談委員に相談ください。

市では下記の日程で行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽に相談ください。

### ◆開設日（全て開設は10時～15時）

- ・10月 1日（火曜） 須木総合ふるさとセンター
- ・10月 3日（木曜） 野尻町保健福祉センター
- ・10月 8日（火曜） 小林市役所東館会議室4
- ・10月 22日（火曜） 小林市役所東館会議室4
- ・10月 29日（火曜） 小林市役所東館会議室4

なお、行政相談は総務省行政相談センター きくみみ宮崎でも受け付けています。（Tel 0985 - 24 - 1100）

●問＝総務省行政相談センター きくみみ宮崎

Tel 0985 - 24 - 3370

・市民課 人権グループ Tel 23 - 1141

10月1日  
～7日は

## 全国労働衛生週間です

10月1日から7日までは、全国労働衛生週間です。それぞれの職場で、労働衛生の意識高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動を進め、誰もが安心して健康に働ける職場環境を築きましょう。

令和6年度スローガン

### 推してます みんな笑顔の健康職場

●問＝宮崎労働局 Tel 0985 - 38 - 8835

## 市公式 LINE 友だち募集中♪

右下のQRコードを読み取り、

「追加」ボタンを押して登録完了です。

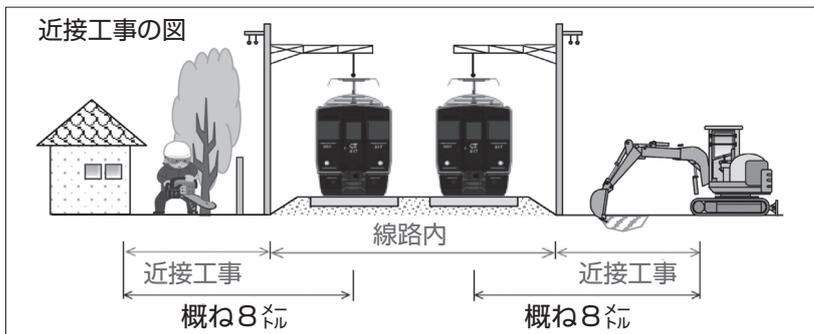
登録後、ホームボタンから簡単な受信設定をすることで、あなたが必要な情報だけを受け取ることができます！



## 【JR九州からのお願い】鉄道近接工事と線路への倒木にご注意ください

### ◆鉄道近接工事

鉄道に関する事故は、一歩間違えれば脱線事故や感電事故など、大惨事を引き起こす可能性があります。建物の建設・解体や、庭木や山林の木の伐採など、線路に近接した作業を行う場合は、安全に関する打ち合わせをさせていただきますので、事前にJR九州へご相談ください。



※作業内容や環境条件、使用重機によっては8m以上の場合でも近接工事の適用となる場合があります。

※近接工事により列車の運行や鉄道施設に影響があった場合、損害賠償を請求させていただくことがあります。

### ◆線路への倒木

鉄道事故防止および安全運航のため、線路沿いの用地所有者は、木が線路側に倒れないように管理をお願いします。また、線路のそばで木を切るときは事前にJR九州へご相談ください。

※倒木により列車の運行や鉄道施設に影響があった場合、損害賠償請求をさせていただきます

### JR九州用地外からの倒木発生事例



●問＝JR九州宮崎支社 宮崎工務所（南宮崎在勤）0985 - 63 - 5308

※詳しくはJR九州ホームページを確認ください。

安全へのお願い JR九州

検索